

日本語教育推進議員連盟 御中

## 新たな日本語教育法案への要望

平素より日本語教育機関団体の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。日本語教育推進議員連盟の議員の先生方、省庁の方々のご尽力により、今年 3 月より、留学生の新規入国が認められ、辞退者を除けば待機学生は段階的に入国が進み、10 月期生も入国の遅れも少なくほぼ平常に戻っております。

一方、この 2 年間の入国制限で留学生が激減したことにより、相当数の日本語教師が現場を離れました。東日本大震災などの経験によれば、高いスキルを持つ日本語教師であっても、一度その職を離れてしまうと戻ることはほとんどありません。3 月の入国制限緩和以降は、待機学生が一気に入国したため、平時と比較して数倍のクラスを開講することとなりましたが、復帰してくれるものと見込んでいた日本語教師の多くが戻って来ない上に、新たに教師を目指す人材、特に若い人材も増えておらず、日本語教育機関では必要な教師の確保が大変難しい状況です。現在、日本語教師の質と能力を証明する新たな資格制度の整備及び認定日本語教育機関の制度化が進められている中、日本語教師の質的量的確保がコロナ禍以前以上に重要な課題となっております。

上記課題等を踏まえた上で、政府で検討されている法案について下記のとおり、要望いたしますので、ご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 法案全体の方向性について

(1) 早期成立を目指して来年の通常国会に必ず閣法による法案を提出していただきたい。

- ・法案の成立により、日本語教育機関を文部科学省の所管にしていいただきたい。
- ・成立した暁には、認定された日本語教育機関には、教育の質の維持・向上を図るための優遇措置をご検討いただきたい。

(2) 関係省庁との連携により、認定日本語教育機関と地方公共団体、国際交流や労働関係の団体などその他関係機関との連携の具体的な仕組みを構築していただきたい。

- ・多言語情報発信などを推進し、地方公共団体やハローワーク、海外留学送り出し機関などとの連携による認定日本語教育機関の活用促進の方策を検討いただきたい。
- ・留学だけでなく就労生活の場でも活躍できるよう、文部科学省、法務省、厚生労働省、経済産業省など関係省庁との連携により技能実習、特定技能等制度などとの連携について、認定日本語教育機関や資格を持つ日本語教師が活用されるよう、具体的な仕組みを構築していただきたい。

- ・「生活」「就労」の場で活躍する学習者を支援するために、認定された日本語教育機関の教育プログラムの一部を提供するなど社会的に通用する証明書として出せるような仕組みを作っていただきたい。
- ・認定日本語教育機関の正規課程に在籍する学生への優遇措置なども検討いただきたい。
- ・地域日本語教育の中核を担う都道府県等が日本語教育機関と連携して日本語教育を提供できる体制作りを推進していただくために、令和 5 年度日本語教育関連予算「都道府県が日本語教育機関と連携した取り組みに関する補助率の加算」などを実現していただき、認定された日本語教育機関については更なる連携を促進する施策を検討いただきたい。

(3) 教員の国家資格（施設必置資格）について以下の点を踏まえ、検討いただきたい。

- ・試験及び実習等の内容が明確化されていない現状では、新制度への移行については、試験の内容、実施状況、コロナ禍の影響、社会環境などを踏まえ、慎重な検討が必要であり、経過措置として十分な移行期間を定めていただきたい。
- ・現在の法務省告示教員要件を満たす者や現職教員に対する措置や制度移行について十分な期間の経過措置を検討いただきたい。

## 2. 今後の具体的検討及び実施に向けての要望

以下については継続的に協議の上、検討を行い、実施いただきたい。

- (1) 専門学校や各種学校の制度及び審査等について、重複審査とならないよう特段の配慮をいただきたい。
- (2) 法案の実施にあたっては、法務省告示制度と緊密な連携を図って進めていただきたい。
- (3) 認定された日本語教育機関の活用の促進等の支援の在り方及び日本語教員の処遇改善等について検討いただきたい。
- (4) 教員の国家資格（施設必置資格）を設けるにあたっては、試験及び実習等についての現行の課題が改善されるよう、業界団体の意向を踏まえ、検討いただきたい。
- (5) 「生活」においても、自治体と連携し、地域のニーズを踏まえた日本語教育プログラム編成、成果把握、分析、改善などを行うような仕組みを入れていただきたい。

(6) 「就労」においても、企業等と連携し、そのニーズを踏まえた日本語教育プログラム編成、成果把握、分析、改善などを行うような仕組みを入れていただきたい。

(7) 将来的には、外国人児童生徒などの「就学」の場でも日本語教育機関及び国家資格教員の活用を行っていただきたい。

## 日本語教育機関団体連絡協議会

(一財)日本語教育振興協会  
理事長 佐藤 次郎

(一社)全国日本語学校連合会  
理事長 荒木 幹光

(一社)日本語学校ネットワーク  
代表理事 大日向 和知夫

全国専門学校日本語教育協会  
会長 深堀 和子

(一社)全国各種学校日本語教育協会  
理事長 佃 吉一

(一社)全日本学校法人日本語教育協議会  
代表理事 江副 隆秀